

令和 5 年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 6 年 2 月 6 日

担当部・課：復興企画部 SDG s 移住推進課〔内線 4 2 2 3〕

① 件 名
地域再生計画（宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画）における新たな計画の認定申請及び現行計画の変更認定申請について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>国は、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足に対応するため、地方における起業、U I J ターンによる起業・就業者を創出する地方公共団体の取組を支援しており、本市においては、平成 3 1 年 3 月に宮城県及び県内全市町村の連名で本取組に係る地域再生計画（移住支援・マッチング支援・起業支援計画）を策定し、内閣総理大臣の認定を受け事業を実施している。</p> <p>今回新たに、本部が都内にある大学の東京圏のキャンパスへ 4 年以上在学する卒業年度の学部生が、地方での就職活動に参加するための交通費支援を行う「地方就職学生支援事業」が令和 6 年度から新設されることとなった。</p> <p>これに伴い、これまで実施してきた「移住支援事業」に「地方就職学生支援事業」を加えた新たな地域再生計画を策定し、宮城県及び県内全市町村の連名で認定申請を行うとともに、現行の地域再生計画の期間を短縮し、変更認定申請を行った。</p> <p>なお、「地方就職学生支援事業」については、本市を含む実施意向を示した自治体のみが実施することとなった。</p> <p>【目的】</p> <p>「地方就職学生支援事業」を新たに加えた地域再生計画の認定を受けることにより、東京圏の大学に通う大学生に対する就職活動に係る交通費を支援するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地域再生法（平成 1 7 年法律第 2 4 号） 地域再生法施行令（平成 1 7 年政令第 1 5 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 2 編 総合計画基本計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る</p> <p>第 4 編 地方創生の推進 第 1 章 人口戦略の推進 対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる 施策 1 地方移住・移転の推進を図る</p>

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成27年12月	石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
平成31年3月	地域再生計画認定
令和2年8月	地域再生計画変更認定（KPIの内訳変更）
	3月 地域再生計画変更認定（対象要件の拡充）
	9月 第2次石巻市総合計画と一体的に地方版総合戦略（人口戦略）を策定
令和4年3月	地域再生計画変更認定（子育て加算金300千円の追加）
令和5年3月	地域再生計画変更認定（子育て加算金を1,000千円に増額）
令和6年1月	地域再生計画（新規分）認定申請書の提出
	地域再生計画（現行分）変更認定申請書の提出（期間短縮）
⑤ 主な内容	
1 計画期間	
(1) 新規分	
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで	
(2) 現行分	
現行 平成31年4月1日から令和7年3月31日まで	
変更後 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで	
2 地方就職学生支援事業の新設	
(1) 対象者	本部が都内にある大学の東京圏（条件不利地域を除く）のキャンパスへ原則として4年以上在学する卒業年度の学部生が、要件を満たす地域に移住し、就職する者
(2) 補助内容	6月1日以降の選考面接に係る往復交通費の2分の1で1回分限り対象となる。ただし、内定企業に限る。
(3) 主な要件	・移住先の自治体が「奨学金返還支援」を実施していること。 ・条件不利地域を除く東京圏以外の企業に就職することが内定していること。 ・卒業後に内定企業に就職し、東京圏以外の地域又は東京圏のうち条件不利地域に移住する意思を有していること。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】	
東京圏のキャンパスに通う大学生の移住が促進されるとともに、就業者の創出が図られる。	
【市財政への負担】（令和6年度当初予算額）	
移住支援事業	10,000千円
※地方就職学生支援事業	宮城県の前予算措置とあわせて対応予定
(財源) デジタル田園都市国家構想交付金	1/2
県負担	1/4、市負担 1/4（普通交付税及び特別交付税措置）
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
移住支援事業	: 宮城県内の全市町村が実施予定
地方就職学生支援事業	: 現時点で12市町実施予定
	(仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、多賀城市、栗原市、東松島市、富谷市、七ヶ宿町、丸森町、大和町、涌谷町)
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和6年2月	市議会第1回定例会に係る予算案について提案
3月	地域再生計画（新規分）の認定見込
	地域再生計画（現行分）の変更認定見込
9月	石巻市地方就職学生支援金交付要綱の制定
	(施行予定年月日: 令和6年10月1日)
⑨ その他	